

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	122,862,472	固定負債	46,977,397
有形固定資産	112,046,536	地方債等	27,411,210
事業用資産	63,771,794	長期未払金	5,556,033
土地	42,454,841	退職手当引当金	3,698,556
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	48,943,772	その他	10,311,599
建物減価償却累計額	-30,633,007	流動負債	6,066,553
工作物	2,672,404	1年内償還予定地方債等	2,744,635
工作物減価償却累計額	-892,514	未払金	2,186,315
船舶	3,791	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-395	前受金	393
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	501,677
航空機	-	預り金	424,076
航空機減価償却累計額	-	その他	209,458
その他	1,444,287	負債合計	53,043,950
その他減価償却累計額	-614,985	【純資産の部】	
建設仮勘定	393,600	固定資産等形成分	124,934,659
インフラ資産	44,838,349	余剰分(不足分)	-41,454,836
土地	13,159,135	他団体出資等分	-
建物	3,980,737		
建物減価償却累計額	-2,362,136		
工作物	87,182,584		
工作物減価償却累計額	-57,309,844		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	187,873		
物品	7,977,023		
物品減価償却累計額	-4,540,630		
無形固定資産	320,185		
ソフトウェア	292,846		
その他	27,339		
投資その他の資産	10,495,750		
投資及び出資金	253,862		
有価証券	-		
出資金	253,862		
その他	-		
長期延滞債権	225,857		
長期貸付金	73,684		
基金	9,969,378		
減債基金	-		
その他	9,969,378		
その他	109		
徴収不能引当金	-27,139		
流動資産	13,661,301		
現金預金	10,264,230		
未収金	1,258,635		
短期貸付金	-		
基金	2,072,187		
財政調整基金	2,072,187		
減債基金	-		
棚卸資産	47,881		
その他	18,936		
徴収不能引当金	-568		
繰延資産	-	純資産合計	83,479,823
資産合計	136,523,773	負債及び純資産合計	136,523,773

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	73,280,120
業務費用	53,892,124
人件費	8,370,948
職員給与費	5,832,316
賞与等引当金繰入額	499,932
退職手当引当金繰入額	402,861
その他	1,635,839
物件費等	44,186,435
物件費	12,422,646
維持補修費	945,634
減価償却費	3,422,749
その他	27,395,407
その他の業務費用	1,334,741
支払利息	370,480
徴収不能引当金繰入額	27,163
その他	937,098
移転費用	19,387,996
補助金等	7,045,881
社会保障給付	11,031,099
その他	37,500
経常収益	48,189,964
使用料及び手数料	7,102,087
その他	41,087,877
純経常行政コスト	25,090,156
臨時損失	180,822
災害復旧事業費	22,530
資産除売却損	24,523
損失補償等引当金繰入額	-
その他	133,769
臨時利益	497,226
資産売却益	471,935
その他	25,291
純行政コスト	24,773,752

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	82,303,691	127,358,815	-45,055,123	-
純行政コスト(△)	-24,773,752		-24,773,752	-
財源	27,284,976		27,284,976	-
税金等	18,407,526		18,407,526	-
国県等補助金	8,877,450		8,877,450	-
本年度差額	2,511,224		2,511,224	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,089,064	1,089,064	
有形固定資産等の増加		1,925,599	-1,925,599	
有形固定資産等の減少		-3,697,158	3,697,158	
貸付金・基金等の増加		2,599,175	-2,599,175	
貸付金・基金等の減少		-1,916,680	1,916,680	
資産評価差額	-1,379,575	-1,379,575		
無償所管換等	44,482	44,482		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	1,176,132	-2,424,156	3,600,288	-
本年度末純資産残高	83,479,823	124,934,659	-41,454,836	-

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	69,386,755
業務費用支出	49,998,758
人件費支出	8,361,974
物件費等支出	40,355,907
支払利息支出	370,480
その他の支出	910,398
移転費用支出	19,387,996
補助金等支出	7,045,881
社会保障給付支出	11,031,099
その他の支出	37,500
業務収入	74,877,796
税収等収入	18,098,977
国県等補助金収入	8,525,711
使用料及び手数料収入	7,251,732
その他の収入	41,001,376
臨時支出	156,299
災害復旧事業費支出	22,530
その他の支出	133,769
臨時収入	25,291
業務活動収支	5,360,033
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,294,068
公共施設等整備費支出	1,893,611
基金積立金支出	2,270,372
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	130,063
その他の支出	22
投資活動収入	2,788,931
国県等補助金収入	406,839
基金取崩収入	1,543,718
貸付金元金回収収入	119,727
資産売却収入	698,424
その他の収入	20,223
投資活動収支	-1,505,137
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,455,289
地方債等償還支出	2,807,176
その他の支出	648,113
財務活動収入	1,754,842
地方債等発行収入	1,738,425
その他の収入	16,417
財務活動収支	-1,700,447
本年度資金収支額	2,154,449
前年度末資金残高	7,853,458
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	10,007,907
前年度末歳計外現金残高	266,090
本年度歳計外現金増減額	-9,767
本年度末歳計外現金残高	256,323
本年度末現金預金残高	10,264,230

注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①販売用土地・・・地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法

②貯蔵品・・・先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年～50年
工作物	8年～80年
船舶	4年
その他	4年～10年
物品	3年～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③損失補償等引当金

該当事項なし

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤労手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、常滑市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

(4) 重大な災害等の発生

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

（単位：千円）

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
常滑土地改良区	0	0	191,000	191,000
計	0	0	191,000	191,000

(2) 係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
モーターボート競走事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

ただし地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの（平成29年度末までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限り。）については、連結対象団体（会計）の対象外としています。したがって、一般会計等における他会計への繰出金等が内部相殺されない場合があります。

	企業債残高	他会計繰入金
農業集落家庭排水処理施設特別会計	597,882千円	111,508千円
下水道事業特別会計	15,596,993千円	1,162,008千円

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したのものとして調整しています。